

日本国宮城県庁とロシア連邦ニジェゴロド州政府との  
協力の発展に関する共同宣言書

日本国宮城県庁及びロシア連邦ニジェゴロド州政府（以下「双方」という。）は、宮城県河端章好経済商工観光部長とニジェゴロド州ネグレベツカヤ国際対外経済地域間協力局長との会談において、次のとおり確認した。

- 1 ニジェゴロド州政府は、昨年3月11日に発生した東日本大震災の1周年に際し、犠牲者に対し哀悼の意を表明し、宮城県庁は、これに謝意を表明した。
- 2 双方は、平成22年5月17日、ロシア連邦ニジェゴロド州ニジニ・ノブゴロド市において双方の知事が署名した「宮城県庁（日本国）及びニジェゴロド州政府（ロシア連邦）との経済・貿易、学術・技術、社会、文化の協力に関する協定」（以下「協力協定」という。）に基づき、相互の協力を発展させることを確認した。
- 3 双方は、協力協定に基づく実施計画の内容を確認し、双方の知事の計画書への署名に向け準備を進める。
- 4 双方は、日本国とロシア連邦との国家間の交流を進める日本センターが行う観光分野での研修、工芸品分野での人材交流などの事業に協力する。
- 5 双方は、「みやぎ東北貿易促進コンソーシアムとニジェゴロド州商工会議所との協力に関する協定」の署名に立ち会い、この協定の推進に協力することを確認した。

この共同宣言書は、平成24年3月12日に、日本国宮城県仙台市にて、日本語、ロシア語及び英語の各2通からなる6通が作成され、それぞれの文書は同一の効力を有する。

日本国宮城県  
経済商工観光部長  
河端章好

ロシア連邦ニジェゴロド州  
国際対外経済地域間協力局長  
ネグレベツカヤ・イリーナ

河端章好

